

平成29年第5回教育委員会会議

平成29年4月7日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 それでは、ただいまから平成29年第5回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を政策推進監から報告願います。

○田中政策推進監 おはようございます。

本日の欠席者の報告をさせていただきます。杉浦委員がご欠席でございます。

あと、事務局側といたしましては、教育総務課長が欠席のため、代理で教育総務課総務グループリーダーが出席いたしております。また、議案第9号の説明者として、市民文化部より服部次長が出席ということでございます。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者は1名いらっしゃいます。あとは図書館のお二人が傍聴としてこちらに来席しております。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております平成28年第12回及び臨時会の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

#### 4 議事

##### (1) 議案

##### 議案第8号 専決処分の報告及び承認について

(平成29年4月1日付け市費支弁職員の人事異動について)

○葛西教育長 これより議事に入ります。

それでは、議案に入ります。

まず、議案第8号、専決処分の報告及び承認について(平成29年4月1日付け市費支弁職員の人事異動について)、説明をお願いします。

○町田教育総務課課付副参事・総務グループリーダー 議案第8号、専決処分の報告及び承認についてでございます。

資料は1ページをごらんください。

教育委員会事務委任規則第3条第1項の規程に基づきまして、平成29年4月1日付の市費支弁職員の人事異動につきまして教育長が専決により処分をいたしましたので、同条第2項により報告をさせていただきます、承認を求めます。

内容につきましては、課長及び幼稚園長の任命に関する事は委員会にお諮りする事項でございますが、今回の異動内示後、新年度までの時間も限られており、委員の皆様にお集まりいただく日程もとれないということで、専決処分とさせていただいたところでございます。

本日、その承認をいただくのがこの議案でございます。

専決処分の内容につきましては、資料、めくっていただきまして、2ページ、3ページの一覧表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。何かありましたら。

ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 どうもありがとうございます。

それでは、ここで、事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

では、副教育長からお願いします。

○**栗田副教育長** 副教育長の栗田でございます。昨年度に引き続き、また1年間よろしくお願いをいたします。

○**上浦教育監** 教育監を拝命しました上浦と申します。3年間、学校教育課長でお世話になりました。教育監として頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**中村理事** 理事の中村でございます。昨年に続きまして、よろしくお願いいたします。

○**田中政策推進監** この4月から新たに配属となりました政策推進監の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**町田教育総務課副参事・総務グループリーダー** 教育総務課の総務グループリーダーの町田でございます。教育総務課長は昨年度と同様、長谷川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**今村教育施設課長** 教育施設課長の今村です。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○**川尻社会教育課長** 社会教育課長の川尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**中根スポーツ課長** スポーツ課長を拝命しました中根と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○**高野国体推進課長** 国体推進課長の高野でございます。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

○**村上図書館長** 図書館長の村上でございます。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○**伊藤博物館副館長** 博物館副館長の伊藤でございます。3年目になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○**川邊教育支援課長** 教育支援課長を拝命しました川邊雅史と申します。よろしくお願いいたします。

○**山下人権・同和教育課長** 人権・同和教育課長、山下です。5年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○**廣瀬指導課長** 指導課長の廣瀬でございます。3年目になりました。よろしくお願いいたします。

○**海戸田学校教育課長** 学校教育課長を拝命いたしました海戸田です。よろしくお願いいたします。

たします。

○葛西教育長 どうもありがとうございました。

#### 議案第9号 専決処分の報告及び承認について

(四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について)

○葛西教育長 続いて、議案第9号、専決処分の報告及び承認について(四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について)、説明をお願いします。

○服部市民文化部次長 次長兼市民生活課長の服部でございます。よろしくお願ひいたします。

資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

承認をお願いしたい専決処分につきましては、四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正についてでございます。

本来であれば、事前にお諮りをさせていただくべきところですが、事務手続のおくれによりまして、事後という形になってしまいました。申しわけございません。

あわせて、おわびを申し上げなければならないんですが、資料の訂正をお願いしたいと思います。資料中ほど、平成29年4月1日という日付の上の行でございますが、「四日市市地区市民センター条例施行規則の一部を改正する規程」と書いてございますが、これ、「規則」の誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

この改正につきましては、平成29年4月1日に施行されます四日市市立こども園条例の施行に伴いまして、地区市民センター条例施行規則の一部を改正するものでございまして、使用料を減免する場合の対象者に認定こども園の関係者を加えるというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。これはこども園ができたことから、このように改正されたということですので、よろしくお願ひいたします。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ採択といたします。

## (2) 報告

### 1 中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会 図書館専門部会の検討経過について

○葛西教育長 それでは、報告事項に入ります。

中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会図書館専門部会の検討経過についての説明をお願いします。

○村上図書館長 図書館の村上でございます。お願いをいたします。

まず、今日お配りさせていただきました予算常任委員会全体会資料からご説明させていただければと思っております。

新図書館の関係につきましては、昨年8月3日に懇談会ということで、検討状況についてご報告はさせていただきましたが、その後、中心市街地拠点施設整備計画策定委員会、こういった策定委員会が開かれておりますので、今日はその策定委員会での議論の中身を経過報告させていただこうと考えております。

この資料につきまして、予算常任委員会全体会資料は、策定委員会の事業費が政策推進部所管でございますので、この2月議会に出されました議会の資料でございます。

もう二枚めくっていただきますと、名簿がございます。

現在、策定委員会の委員名簿につきましては、ご覧の方々でございます。網かけをしていますのは、下にも注意書きがありますが、図書館専門部会という部会のメンバーでございます。

7ページ、8ページにスケジュールがございます。こちらでご説明をさせていただければと思います。

まず左側、7ページの上の段、8月のところに8月31日、第1回策定委員会がございます。この8月31日以降、策定委員会が開かれております。11月に第2回、そして、右のページの3月のところで、3月27日、第3回策定委員会。本日はこの策定委員会の資料についてご説明をさせていただこうと思っております。

その間、7ページのところには、12月7日、1月19日、3月8日ということで、図書館専門部会が第2回から第3回策定委員会の間に3回開かれております。この中で、新図書館については、詰めて話し合いを行っていただいたということでございます。

この後の話のスケジュールが8ページにありますので、3月27日の策定委員会が終わりましたら、第4回、第5回と経まして、当初の予定どおり9月に基本計画を策定することになっております。

第4回の議論の内容につきましては、その下の段にございますが、施設計画の提示、事業化計画の検討ということで、施設計画、配置計画、また、管理運営体制の検討、PPP

の視点も入れてというようなことが第4回の策定委員会で話し合っ、第5回では、基本計画案の取りまとめ、最終意見の取りまとめということがなされます。

その後は、すぐ下にもございますが、要綱の抜粋の囲みをごらんください。

第6条では、市は、基本計画の策定に当たり、委員会で聴取した意見を十分に考慮するとともに、基本計画に反映するように努めるものとするということで、委員会の報告を受けた後、市が基本計画を策定し、議会へ説明をさせていただきます。あくまでもこの基本計画は、市役所の隣の土地での計画になっております。その基本計画の中身を見た後にその後の進め方を決めるということをごさいますして、基本計画の策定までには市民意見を幅広く聴くということで、懇談会、討議型シンポジウム等を行っていくという内容で考えております。

では、策定委員会の資料のご報告をさせていただきたいと思ひます。これは事前にお配りをしておりましたA3横で、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会資料というものでご説明をさせていただければと思ひます。

まず、1枚めくっていただきまして、ページ番号が右下に白抜き数字で書いてありますが、1ページということをごさいます。1ページの左側をまずご覧ください。

1ページ目の1の(2)で、4つの導入機能の設定、これは前回もご説明をさせていただきました市の方針といたしまして、この拠点施設には4つの機能の導入をするということで、1つ目がICTにも対応し、日常の居場所となる滞在型図書館、2つ目が市民活動における多世代交流機能やワークショップ機能、3つ目がシティプロモーションの拠点となる情報発信機能、4つ目がカフェなど軽飲食ができる憩いの空間、この4つの機能を持った拠点施設をつくるということをごさいます。

1ページ目の右側、大きな2番で、4つの導入機能の基本方針。以下に4つの機能の具体的な方針が、原案が書かれております。

まず、その右側は、(1)で滞在型図書館になります。

ここでは、新図書館の基本方針の構成だけ書いてありますが、新図書館の基本方針は、まず3つの基本理念を掲げてあります。そして、その下に、基本理念を実現していくための6つの重点方針というものを掲げてあります。主にこの2つが新図書館の事業方針の部分に該当してまいります。

その下の囲みにつきましては、拠点施設の整備に向けた取り組みということで、具体的にこの場所でやる場合、こういったところを整備、注意していくというようなところで、

ハード面で6項目、ソフト面で6項目ございます。詳しくは後ほどご説明をさせていただきます。

もう一枚めくっていただきまして、右下のページ番号でいきますと、2ページ目でございます。

2ページ目の左側、(2)市民活動における多世代交流機能やワークショップスペース機能ということで、この機能についての具体的な中身がございます。

例えば、ミーティングルームや簡易スタジオなどを設けて、音楽、ダンス、演劇、さまざまな活動ができる学びや創造活動の場ということでございます。

そして、右側で、(3)シティプロモーションの拠点となる情報発信機能ということで、ここではシティプロモーションの一環といたしまして、スクリーン映像、またイベント情報やパンフレットをそろえて情報発信するという中身でございます。

そのすぐ下、(4)カフェ的な機能でございます。

ここは、カフェなど軽飲食ができる場所や、また、気軽に立ち寄っていただけるような空間をつくるという中身でございます。その一番下には、本格的なカフェの誘致も検討するというところでございます。

もう一枚めくっていただければと思います。

3ページ目でございます。

大きなII番、ここでは施設・空間構成の考え方ということで、4つの機能をどう配置するのかというたたき台が示されております。

(2)の①に滞在型図書館がございます。この1行目、2行目でございますが、まず、蔵書数を現図書館の現状43.5万冊の倍程度の冊数、80万から90万冊を確保し、閲覧席やスペースを充実するため、図書館の規模を8,000から9,000平方メートル程度の延べ床面積とするということで、これを、3行目に書いてございますが、3階以上に配置をしようというような考え方でございます。

その下の②では、多世代交流・ワークショップ機能、情報発信機能、カフェ的な機能、3つの機能が②に書かれてございますが、ちょうどその真ん中、右のところでは、多世代交流機能を1階に設ける、また、そのすぐ下には、情報発信機能は1階に1コーナー、200平方メートル程度を設ける、その下には、カフェ的な空間としましても、1階入り口近くに400平方メートルのものを設けるということで、もう一つは、一番最後、創造活動について、練習やワークショップ、講座のスペースは2階以上に設けるというような考

え方で、右側をごらんください。

右側で、仮に8階建てのフロア図が書かれてございます。先ほどのとおり、1、2階につきましては、図書館以外の3つの機能が配置されております。そして、3階から一番最上の8階まで、ここが滞在型図書館ということで、上2つのフロアが開架スペースと言いまして開架に並べない本をしまう書庫の部分が上2階、そして、3階から6階までが開架スペースということで、市民の方々が自由にお入りいただけるところでございまして、3階から8階まで6フロアを滞在型図書館にするという内容でございまして。

ただし、全フロアが図書館というわけではなくて、その左側に共用スペース、また兼ねて交流スペースも設けていくという考え方で今は原案がなっておりますが、会議の中でも、あくまでこれは模式図であって、個々のフロアの広さの範囲を示したものではないというようなところでございまして、レイアウト的、ゾーニングにはこのような形になるというたたき台が示されてございます。

そして、次のページ、4ページ目でございます。

4ページ目は、2番で、魅力的な空間形成の検討ということで、ここは建築や設計の考え方が書かれてございまして、殊さら図書館でということではございませんが、複合施設としてランドマークとなるようなものであるとか、また、長寿命化、ランニングコストの配慮、環境の配慮、ユニバーサルデザインの配慮、災害対策もございまして、建築、設計の考え方が整理されたものでございます。

次、めくっていただきまして、5ページ目は、大きなⅢ番で、交通アクセスの検討ということで、駐車場関係がここで出てまいります。

5ページ目の左側につきましては、①で駐車場需要について（想定）、囲みの中で、とりあえず前提条件を設定いたしまして、この囲みの下の3行、新図書館としてのピーク時の台数は304台。そのすぐ下、今回の拠点施設は複合施設であるため、余裕を持って20%増しということで、この304台に1.2を掛け算しまして、この拠点施設としましては、ピーク時に365台の駐車場需要があるという想定をしているところでございます。

そのすぐ下の囲みにつきましては、現状どれだけの駐車場があるかというところでございまして、囲みの上の段、市営中央駐車場につきましては収容台数412台でございますが、そのすぐ横、時間貸しにつきましては165台。時間貸しで利用できるのは165台であって、内数でおもいやり駐車場が10台と。そして、下の段、くすの木パーキングにつきましては、収容台数が509台でございますが、その下の行で、時間貸しができるのは



そのうち154台ということでございます。

右側に行っていただきまして、②で、駐車場需要への対応とアクセスの検討ということでございます。

1つ目は、まず、市営中央駐車場、165台ございますが、これらにつきましては、障害者、妊婦、乳幼児連れ、高齢者などが優先して利用できるように配慮し、拠点施設までの動線、歩く道を確保する、整備するという考え方でございます。

2つめがまず身近なところで、くすの木パーキングにつきましても、現状154台につきまして利用していくという考え方でございます。

3つ目のところにつきましては、中心市街地でございますので、民間駐車場がたくさんあると。民間駐車場と提携をいたしまして、その民間駐車場にとめた方々に対しましても、例えば2時間から3時間の無料の券を配るということを検討するというのが今の駐車場需要への対応の考え方でございます。

また、その下、(2)には、自転車のご利用も非常に多いというところがございますので、ここにつきましても、②の駐輪場需要への対応とアクセスの検討の1つ目に書いてありますが、拠点施設の敷地内に駐輪場を整備するというところでございます。

次に、6ページ目をごらんください。

6ページ目は、公共交通機関になります。公共交通機関は、バス路線、鉄道がございしますが、新たな部分といたしまして、右側の②で、新たなバス（ループバス）の検討ということで、回遊性のあるループバスを検討しようというところが提案されております。

その右横には、仙台市観光シティバス、るーぷる仙台というのがあって、これは無料じゃなくて、大人260円、子ども130円で乗れるループバスを、例えば20分間隔でやっている、こんなものを検討しようというような提案でございます。

そして、7ページ目は位置図ですので、こちらは省略をさせていただきます、最終の8ページ目をごらんください。

8ページ目は、大きなIV番としまして、市民意見の反映について、これまでと今後についてご説明をさせていただいております。

まず、左側ですが、これまでの取り組みにつきましては、策定委員会、専門部会、また図書館協議会委員さん、図書館ボランティアの団体との意見交換、そして、新しい図書館を考える四日市市民の会という市民グループが発足しておりますので、その場にもお邪魔させていただくと。

そして、(2)の今後についてでございますが、その下の具体的方策のところから説明させていただきます。

まずは、懇談会や各種団体との意見交換をこの4月中旬から8月までかけて計画していきたいと。

1つ目は、北部、中部、南部、西部における懇談会ということで考えていきたい。それは市立図書館、また楠交流会館、あさけプラザ図書館、この3つが中央館、地域館という図書館機能がございますので、その場もしくはその周辺で3カ所と、あと西部のどこかで1カ所、懇談会を設けていきたい。これにつきましては、基本計画の素案をまず提示して、それにご意見をいただいくという流れで考えてございます。

そのほか、次では、各種団体との意見交換といたしまして、例えば子育てに関する団体、高齢者、若者、学生、中心市街地の関係者、商工業関係者などの方々にも基本計画素案を説明させていただいて、意見をいただこうと。

そして、右側でございます。

討議型シンポジウム、これをこの6月の月上旬に計画していくということで、ここでも基本計画素案について皆さんにお示しをして、一定人数のグループ分けをしたワーキンググループで討議を行いながら検討を深めていただくという各種の取り組みで幅広く市民の声を聴いた上で、最後、基本計画への反映ということで考えていくという流れでございます。

もう一つ、資料をご説明させていただきます。

もう一つは表紙が特にございませんが、A3横で、左側には、I「新図書館の基本方針」の検討にあたってということで、右側には先ほどの構成図がありますが、これについてご説明をさせていただければと思います。

これは、先ほどご説明をさせてもらいました図書館専門部会での報告書になります。

まず1ページ目、左側では、1番では、基本方針を今回検討したと。

2番では、まず、何をベースにしたかと申し上げますと、これまでの取り組みといたしまして、市民アンケートを行っております。また、懇話会でも提言をいただいております。それらを踏まえた新しい図書館のあり方検討会報告書、この中に新図書館の方向性といたしまして、社会教育の場ということと、子どもたちにとって良好な読書環境の創出、この2つが基本方針として掲げられております。

これらをベースといたしまして、専門部会委員のそれぞれの立場より検討を加えたという中身になっております。

そして、4番、全市域に対する図書館サービスの充実。今回の基本計画は、中央館に該当します市立図書館ではございますが、全市域のネットワーク、図書館の充実も考えていけないといけないという提起がされましたので、これについても整理をしたというところで、中央館である市立図書館とあさけプラザ図書館、楠交流会館図書室、いずれも6万冊弱の蔵書がございますので、これを地域館として、なおかつ移動図書館車という分館が市内各地域91カ所を巡回しているということで、全市の図書館サービス網、ネットワークを組んでいるということがございます。この充実も一方の視点として考えていく必要があるという整理をさせていただいております。

そして、その下の囲みには、新図書館に関するこれまでの取り組みということで、前回も申し上げましたけれども、そもそもは平成16年8月から具体的にアンケート調査等が始まって、総合計画に基づいて今年度、具体的に検討をしているという流れでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目をごらんください。

2ページ目は、新図書館の事業方針に該当する部分でございます。

1番は、3つの基本理念でございます。

基本理念1は市民みんなの生涯学習の場づくり、基本理念2は子どもたちが読書を楽しむ環境づくり、この2つにつきましては、先ほど説明しましたあり方検討会での提言の2本柱でございます。

基本理念3につきましては、新たな情報や人に出会える居場所づくり。これは、拠点施設を整備するに当たりましての市の方針での滞在型図書館の具体的な柱でございます。

この3つを基本理念といたしまして、考えていくということでございます。

2番につきましては、基本理念を実現していくための6つの重点方針でございます。

重点方針1、生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書ということで、やっぱり蔵書というのが図書館機能の最も根本的な機能でございます。ここを一番重要だと考えております。録音資料や電子資料も含めまして幅広く豊富な蔵書をそろえ、市民が求める図書を提供するというところで考えてございます。

重点方針2、市民に役立つレファレンス、展示や講座ということで、ここも先ほどの根本的な機能の蔵書を支えるには、司書がレファレンス、また展示や講座ということで進めて、新たな利用者を増やすというところがございます。

そして、重点方針3、生きる力につながる子どもの読書活動ということで、保育園、幼稚園や学校と連携し、読書を楽しむ基礎を育み、中高生や大人になっても生涯学習が続け

るように取り組むということで、①は本に親しむという取り組みで、訪問型の読書推進事業を考えていきたい。

②は本を読み進めるということで、1つの手段といたしまして、読書手帳という手段がございますので、そういったものも使いながら、さらに本を読み進めるような読書活動をしていきたい。

そして、③は主体的な生涯学習を中高生が行えるようにしていきたいというところがございます。これは、中高生がグループで勉強ができたり話し合いができたり、また、中高生が参加型で展示や講座などをするということを考えていくということでございます。

右側、重点方針4、郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料ということで、四日市市立図書館でございますので、他の図書館ではそろえない、収集しない、保存しない四日市市に関する資料につきましては、こちらできちんとそろえるという考え方でございまして、歴史や文化、産業、環境に関する地域資料を収集し、積極的に情報発信するというので、各地域には、地誌もしくは地図、写真などもございますので、それをもっと積極的に収集しまして、図書館としてきちんと保存するということをしていきたい。

また、②では、それらをICTを活用しまして公開する。アーカイブでも画像データでも公開をし、そして、広めるとともに継承をするというところを考えていく中身でございます。

重点方針5、人権学習とバリアフリーの推進ということで、人権学習の視点を持って幅広い分野で人権にかかわる図書を収集し、また、バリアフリーの視点を持って、図書の利用、また、施設の利用ということも考えていくということで、これは引き続きの内容になりますが、改めて整理しております。

重点方針6、市民ボランティアや行政機関との協働ということで、市民団体や行政と協働して、話題性のある行事に市民が集うということをしていただいて、新たに読書や生涯学習につなげるような取り組みでございます。市民ボランティアは既に行っておりますが、新たに青少年サポーターも考えたり、また、せっかく市役所の近くでございますので、市役所が持つ行政の啓発テーマが個々でございます。そのテーマにも応じて資料をそろえ、展示を開催していきたいと考えてございます。

そして、その下、3番、拠点施設の整備にあたって云々とタイトルがございますが、訂正がございます。このところにつきましては、「拠点施設の整備に向けた取り組み」というのがタイトルでございます。図書館側からの要請というところが誤記でございます。訂

正をお願いいたします。

(1) ハード面で、6項目ございます。まず1つ目については機能別エリア等に関してということで、まず、図書館には、次の機能別エリアが必要だということで、次ページになりますが、その次ページの前にちょっと説明だけさせていただきます。

その機能別エリアの提示と、もう一つ、移動図書館車の発着所もこの拠点施設に設けられることができるかどうかの検討もすると。また、加えて、1階には図書館情報のデジタル看板、また、拠点施設にたまたま来所された方々向けへ図書館行事ができるスペースなどの取り組みをしまして、3階以上になる図書館利用につなげる工夫もしたいということでございます。

3ページ目、ごらんください。

3ページ目で先ほどの機能別エリアを提示させていただいております。現状とあまり変わりはありませんが、まず、閲覧と学習のエリアということで、一般書や参考図書、新聞コーナーなどのところでございます。

次に、子どもと子育てのエリアということで、児童書、育児書、おはなしの部屋、子どものコーナーなどでございます。

ティーンズのエリアということで、青少年書、ティーンズコーナー、グループ学習スペースということで、ティーンズコーナーは今図書館にはございませんので、新規になってこようかと思えます。

次に、資料情報のエリア、郷土資料、雑誌コーナー、ICTコーナーなど、こういったところも必要だと。

もう一つは、講座と点字録音のエリアということで、講座室、また点字録音資料室、また、その製作室などが必要。

そして、管理的な部分になりますが、ボランティアと管理のエリアとして、ボランティア室、そして、図書を整備する部屋、そういったものも必要だということのエリアの提示がでございます。

②、フロアに関しまして、フロアの床面積は可能な限り広く確保するという考えでおります。そして、中でも、子どもと子育てのエリアはワンフロアとするなどして広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりをするということでございます。

建築面積としましては、最大でもワンフロア1,800平方メートルというところがございます。現実に建てますと、それは、先ほどの駐輪場等も説明させていただきましたけ

れども、建築面積が減りますので、仮に1,500を下回るかもしれませんが、そういったフロアになって、1,500平米となりますと、隣の総合会館のワンフロアと同じ面積になります。児童室が今300平方メートル弱でございますので、それを仮にワンフロア、子どもと子育てのエリアにしようかという提案でございます。

③につきましては、開架スペースと閲覧スペース、書庫について。これらは、今非常に狭く、ぎゅうぎゅう詰めにしておりますので、必要かつ十分な広さを確保して、なおかつ開架に本をたくさん並べるために、閉架書庫につきましては自動書庫というものの活用も視野に入れて検討して、今、館外に本を置いてございますが、全て館内に本を置こうという中身でございます。

そして、④、機能別エリアを幾つか提示しておりますが、各エリアには、閲覧向けの椅子、また学習向けの椅子、そして静かにしないといけないスペース、少しぐらいの会話ができるスペース、こういったものを各エリアごとに設けて、それぞれの方々の居心地のいい、多様な座席空間をつくっていきたいということでございます。

そして、⑥駐車場に関してでございます。こちらは、入庫待ちが長くないような駐車場の方策を考えるということと、2時間から3時間などの無料駐車を検討するというところで、これは策定委員会の側に対して言っている内容と。また、車椅子やベビーカー、おもいやり駐車場でございますが、これは直近に設けるべきという確保も整理してございます。

そして、右側、ソフト面の6項目でございます。

①蔵書数に関して。先ほど出ましたけれども、やはりここは根本的な機能でございますので、収容能力といたしましては、現状水準の倍以上が目標だということでございます。

②、新たなデジタル情報に関しても導入するというところで、CD、DVD、アーカイブ、データベース、また、電子書籍も導入するという考え方でございます。

③は、ICタグというものがございます。現在、本はバーコードで管理しておりますが、ICタグで管理をするようになれば、自動貸出機でも、今は、バーコードだと1冊ずつ貸出処理をしないといけません、ICタグになりますと、10冊重ねてぽんと置くだけで貸出処理が一括でできるということで、導入している図書館においては、利用者においてすごく好評でございます。また、その予約本の受け取り棚とか、先ほど言いました自動書庫なども活用できるということでございます。

そして、④、開館時間につきましては、仕事帰りなどに気軽に立ち寄れるように、開館

時間をさらに延長するというので、今、平日夜7時まで貸出部門はさせていただいて、土日祝日は5時までということで、平日昼間に来にくい方々向けのみやっておりますが、その辺ももうちょっと気軽に寄れるということで、延長を検討するというのでございます。

⑤につきましては、司書体制に関してということで、やはり図書館機能を維持して、新たな利用者を増やすためにも司書が必要だということで、司書の重要性を整理しておりますが、なお書きのところの最終行にもありますが、市の職員である司書とすることが重要との意見もあったということでございます。

最後、⑥新たな利用者に関してということで、今までの利用している方々も大切にしながら、これからもっと図書館利用に新たにつなげていくための取り組みがあるということで、1つは、アには、訪問型の子ども読書推進事業をやっていくと、先ほども整理させていただいております。

イにつきましても、中高生になつての参加型の図書館づくりをするというところでございます。

そして、ウにつきましても、先ほど申し上げましたけれども、もうちょっと図書の展示とか講座で寄ってくる市民の方々を図書館利用につなげる取り組みを充実していきたいという考え方でございます。この視点を大切にということでございます。

資料の説明は、あと1枚残ってございますが、これは前回の会議の検討資料になりますので、重なっている内容でございますので、説明については省略をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**○葛西教育長** 中心市街地の拠点施設整備の基本計画策定委員会全体の流れと、それから新図書館について議論する専門部会の流れについて説明をいただきました。

図書館専門部会では、3回会議を重ねまして、ここの新図書館の基本方針の検討に当たってという新図書館の中身の部分について、このように集約をしてきました。それを先日の基本計画策定委員会で提案させていただいたと、現時点ではこういう流れになっております。

まだまだ基本計画策定委員会は続きますので、この場でご意見等をいただいて、それらをまた私が基本計画策定委員会の中でそういう話題が出たときに反映させていただくというようなことにと思っております。

一方では、さまざまにいろんな図書館に関する質問が出てきた場合には、図書館が中心となって議論をしていくと。その場合も図書館協議会の方にお世話になることもありますし、場合によっては、この教育委員会会議で議論もしていただくことと思います。

それでは、ご質問がもしあれば、そこからいきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○加藤委員** この滞在型図書館というのは、今、いわゆる新しい図書館の基本的な考え方のメインになるものなんですかね。最近、各地で図書館もできていると思うんですけど、そのメインはやっぱりこういう考え方が主ですか。

**○村上図書館長** あえて滞在型図書館と言っている部分がございますが、言っておられるように、単に本を借りて帰るといふ、通過するワンポイントのところではなくて、ゆっくりそこで本を選んだり読んだりという、長時間滞在するという部分と、もう一つ、必ずしも本を読まなくても、長時間そこにいて、いろんなことを考えてもらうというようなところで、長時間滞在型のところを滞在型図書館ということで、もう大分前から言われておられて、その意味をもちまして、私どもも平成25年度にソファを使ったスペースも設けております。

また、一方では、課題解決支援型図書館というのも取り組みの事例として言われているところもありますので、いろんな、それぞれの図書館が取り組みをする中のグループの1つの呼び方ということでございます。

**○加藤委員** ということは、これからの図書館の基本的なあり方として、こういう滞在型というネーミングがされるんですかね。

なぜこれにこだわるかという、四日市は中心市街地の活性化という大きな基本の中で、政策推進部も中心になって話は進めてもらっていると思うんですけど。地下の駐車場ももっと活用したい、あるいはJRと近鉄のライン、市役所の周辺もより活性化したいと。だから、市役所の隣のスペースへこういう滞在型の図書館をつくって、交流もいっぱいやっていこうという狙いがあります。これには、本当に長年の夢、あるいは長年の希望がいよいよかなえられるのかなという期待は持ちますけど、そこであえて滞在型というのが何か強調されているように思いましたので、盛りだくさん過ぎてという感じがふとしました。

**○村上図書館長** 滞在型図書館というのを出した柱は、商工農水部で中心市街地活性化の検討会議の中で出た言葉でございますが、これは先ほど申し上げたとおり、以前から言われていた話でございます。ですから、本を借りるだけじゃなくてここに立ち寄って滞在す



る、また、その中で交流も生まれるというようなところのために滞在型が出ておろうかと思いますが、中央館といたしましては滞在型であるべきだと思っております。

○葛西教育長 滞在型といいますが、大体2時間から3時間ぐらいおれば滞在型と、ある書物には書いてございますので、中には1日そこで調べものをしたり、あるいは読書を中心としていろんな情報を得て楽しむ方もみえますし、場合によっては、これ、複合施設になっていますので、いろんな方が出入りする中で、そこで自然と多世代の交流みたいなものも、そういうイベントなんかを通じて知り合いが増えて楽しんでいくという、そういうところへもまた足を延ばしていくみたいなのところもあるんじゃないかなと思います。

○渡邊委員 私、だから、先ほど滞在型というところをぱっと見たときに、駐車スペースが足りなくなるよねということが一番最初に感じたんですが、この検討資料からいうと、かなりそこは検討をされているので、さっき教育長、2時間から3時間の滞在者が全体の利用者の中のどれぐらいの割合かということにもよるんでしょうけど。そういう不便さを伴った形では非常に困るので、やっぱり相当、私は欲張った構想でやっているなというような気は少々するんですけどね。そこらのスペースの制約というのは十分検討された上でも、ほぼここで、隣でこういう形でやるということで固まりつつあるんですかね。そういう懸念はいかがなのかと。

○加藤委員 いろんな隣の駐車場ももっと活用できるのと違うかというような声も何か議会ではあったというようなこともお聞きしていますので、この土地、この場所で、大体こういうのを主につくるという方針まではもう決定ですか。

○葛西教育長 考え方としましては、四日市には大きな課題があると。その1つが中心市街地の活性化であると。それから、市民の皆さんは新しい図書館を待ち望む声があると。これらを一気に解決していこうということで、しっかりとした図書館をつかって、そして、中心市街地の活性化というものにも役立てていこうと。そうした場合に、場所としてどこがいいのかということで議論をしてきたと。総合計画の中では、新図書館を議論するには、まず立地場所を決めてから、それから議論しましょうということにして、これも議員の議決もいただいて決まっていると。そこで場所をここということで、中心市街地活性化の議論の中で定めてきて、そして、ここに立地をするということで基本計画を今立てさせていただいております。

○渡邊委員 なるほど、前提ですね、やはり。

○葛西教育長 そうです。前提です。

市民の皆さんには、ここを前提とした中心市街地の複合施設の基本計画、そして、その中心となる図書館の基本計画、それらを9月までにつくって提示して、そこでいろいろご意見をいただくという流れになっています。

○加藤委員 だから、今後、場所はまた別のところへ示されることもあり得るということですか。

○葛西教育長 それは9月以降の議論ですけれども、今はここを立地場所として基本計画を立てていますので、そのことについて意見をいただくというのが今の市のスタンスです。

○松崎委員 そうしますと、中心市街地活性化の中には、もう必ず図書館は入るという前提でもって話は一応進めると。図書館は図書館でまた違うところに建てるという考えは今のところないということでしょうか。

○葛西教育長 そういう考えは、今市が進めている考え方にはありません。中心市街地の中の一番大きな重要な施設として図書館があると。それで、この場所の立地で計画を考えているということです。

ただ、今はこの計画を考えている段階ですので、これからまたご意見をいただくことになります。

○松崎委員 となると、離して考えるということはほとんどないと考えたほうがいいですね。

○葛西教育長 今、離しては考えていません。今までの議論は中心市街地の中の最重要施設として図書館一体として考えて進めていますので。

○加藤委員 市民の皆さんやいろんな方のご意見で、今の委員の言われたように、やっぱり図書館は図書館。

いわゆる中心市街地活性化という事業としては少し切り離して考えるべきだというご意見も出る可能性はあるわけですか。

○葛西教育長 そういう意見は、可能性としてはあると思います。

○加藤委員 今もあるでしょうしね。

○葛西教育長 そうですね。今もそういう考え方はありますから。

ただ、今現在進めているのは、9月までにこれを取りまとめて、議員の皆さんはじめ市民の皆様にもこれをしっかり議論していただいて意見をいただくという前提で進めています。

○加藤委員 教育委員会としては、やはり今ある図書館の機能なり規模なり、そして利用

しやすさなど、十分満足が得られるものができることが我々は大事だと思いますし、大きな希望を持ちます。それに滞在型図書館という図書館のあり方の中で、市民交流も進むようなスペース、あるいは機会も設けていくということになりますよね。図書館の基本的な機能はこうして、やっぱり図書館に行くという、あるいは図書館で何かをするという本来の目的がきちっと達成できるようにしていただくことも一方では大事なことです。交流スペースっていいよなとって、いろんな方が見えてじっくり本も読めないとか、あるいは今委員おっしゃったように、駐車スペースが結局やっぱり足りなかったのも遠いところから歩かないかんというような状況も生まれてしまうとか、そのあたりは十分今後の進行の中で考えていただきたいなと思いますね。

○葛西教育長 そうですね。まず、図書館の広さですけれども、現在予定しているのが、この隣に8階建てのビルです。

○加藤委員 先ほどの話で、大体、総合会館のイメージですよ、フロアの。

○葛西教育長 1階、2階がそういう多世代の交流スペース、情報発信となりまして、3階から8階までが、この6階分をという案で今出てきているわけなんですね。

その中でも、音のゾーンについては随分、私ども、専門部会の中でも議論してきました。やはり静かに本が読める場所、あるいは、今、中高生でも大学生でも、学習の仕方が随分変わってきてまして、グループでいろいろ話をしながら、調べながらやるだとか、そういう場所も必要だろうと。

だから、非常に静かさが求められる場所は、それはきちっと確保しましょうよと。一方では、そうやって少し音が出てもいいような場所もきちっと、それもつくりましょうよと。それから、学生の方、あるいは社会人の方がきちっと落ちついて、1人で学習できる場所もつくりましょうよというところはかなり議論をしてきました。

広さについても、それこそ今の図書館が、開架と閲覧が1,400平米なんですよ。それしかないんですよ、児童コーナーも入れまして。ところが、今回できるのは、今村上館長が言いましたが、少なくとも1,500平米ぐらいはワンフロアであるだろうと。そうすると、8階、7階が開架であるとする、6、5、4、3、この4つが開架になってくると、1,500掛ける4で、少なくとも6,000平米ぐらいのところは開架と閲覧席になってくると。随分ゆったりとしたスペースが出てくると。しかも、児童コーナーは、今、300です。ですから、ワンフロアを児童コーナーで使うとすると、5倍の広さが出てくるということで。それから、あといろんなICTだとか、それから障害のある方に対

する対応とか、そういうのも全部考えていきますので、本来の図書館の機能、これは格段に拡充されて、ほんとうに図書館として素晴らしいものができるんじゃないかなというようなソフト・ハード面については議論を積み重ねてきたなという思いを持っています。

○村上図書館長 今、教育長が申し上げた点については、8階のフロア図は、あくまでもイメージ上つくった形でございますので、実際において、閉架書庫が上だと、閉架書庫の本を取ってきてほしいということになると、司書が走っていくパターンなのかどうかというのが実際ありますので、中身の作り込みにつきましては、今後きちんと詰めていくということにもなりますので。

あと、4フロア開架があるということは、おのずと4人以上の、4カ所以上のカウンターができるということになりますので、そこに司書を常駐させるという体制の問題にもなっておりますので、そこはやっぱり作り込みの中で、職員側として、効率がよくて動線もよくて、利用者さんとしても動線がいいというところをきちんと考えていく必要があるかと思えます。

○渡邊委員 一宮はたしか自動でしたよね。

○葛西教育長 そうでしたね。

○渡邊委員 これもやっぱりICタグを使えば、あれができるわけやね。

○葛西教育長 そうです。

○渡邊委員 そうすると、相当な省力化にはなる。非常に時間を短縮できますよね。

○加藤委員 この計画とは外れてしまいますけど、ほんとうは、それこそ1階でワンフロアにあったほうが高齢者や子どもにとってはいいんですよ。やっぱり8階積んでしまうよりは。

だから、これだけの限られたスペースの中で図書館をつくっていくとなると、こういう機能だということだと思いますけど。だから、ほんとうにこれ、難しいですよ。中心市街地活性化ということと図書館と連動させていくことの。

○渡邊委員 なかなか難しいね。私はその、欲張ったというような印象を持ったというのはそれなんですけどね。

○松崎委員 実際、私、新しい図書館を考える四日市市民の会にずっと参加させてもらっているんですけども、委員お二人がおっしゃるような意見が大半でして、わりと反対意見というか、この場所でいいのかという意見が一番挙がっていたんですね。

ベビーカーを引いている人たちが、ほんとうに、ここがいっぱいで、くすの木パーキン

グから土日に、本と子どもを連れて上まで行ったり来たりということが可能かどうかということを考えると、先ほどの平場でというのが、駐車場の問題、それが一番やっぱり挙がっていたところですので、その辺を市民に納得できる形で提示できるようにすることが、まず第一ではないかと思います。

**○加藤委員** だから、人を呼び込むことが図書館なのかというと、図書館というのは、やっぱり図書館へ行きたい人が行くと思うので、いくら来いと言ったって、来ない人は全然来ない、利用しないと思うんですね。だから、そのあたりの客層というのか、利用される方々のイメージをどれほどとって、ほんとうに、交流スペースだけやったら、真夏や、冷暖房がきいた建物でゆっくりなんていうと、2階、3階へ上がられて、何かちょっと図書館利用の方とは違う利用の仕方をされる場面もきっと出てくると思うので、その中で、我々、この図書館ということだけに考えて、この意見にぱっと飛びつくというのはちょっと私は抵抗がありまして、あえてこの滞在型って、ほんとうにこれじゃないと図書館はだめなのということになってしまいますので、委員がおっしゃった本来の図書館の機能なり部分というのも大事にしていきたいなと思いますよね。これになっていますと言われればそうなんですけど。

**○葛西教育長** それでなっているんです。実際、本来の図書館の機能は一体どうあるべきかというところから議論をして、ソフトの面とハードの面は、図書館自体は非常に、市民の皆さんにとって欲しい本が、読みたい本がやっぱりそこにあると。そこでいろいろ探すことができる。そういう多くの蔵書をしっかり寄せて、そして、また、レファレンスができるように司書もしっかり充実させていこうという、この2本柱はやっぱり1番、2番に置いてやってきていますので。

ただ、その中で、滞在型という付加価値をつけていこうという整理の仕方のほうがいいんじゃないかなというようなことを思います。

**○加藤委員** 今、教育長がおっしゃったことやったら私もよく。

**○渡邊委員** 非常にもっともですよ。

**○加藤委員** よくわかりますので。

ほんとうに今、教育長があえておっしゃられたことをどんと真ん中に据えながら、ぜひ今後の議論も進めていっていただきたいですよ。

**○渡邊委員** いろんな人が来てほしいということで、何か滞在型だけがぐるっと大きな円になっているものですかね。それが前に出るかなというので、ちょっと心配な面があ

るところだったんですけど。

**○村上図書館長** 図書館のソフト面につきましては、あり方検討会報告の中身はほぼクリアしていると思っておりますし、文科省がいう望ましい基準の中の運営についてもクリアできると思います。

これは、ここであろうとどこであろうと、今の課題を解決すべく充実するということはきちんと取れていける見込みがありますが、おっしゃられるように、ここでのハード面の制約というものをどうクリアするかというのが出てくる形だと思いますし、複合で中心市街地活性化みたいなことが入っているからちょっと見にくくなっておりますけれども、図書館は図書館として、きちんと機能は確保できていこうと整理しておりますので、交流とかは複合施設の別の部分ということにもなります。

ただ、言われるように、1階ではなくて3階以上であるとか、駐車場、現実的には中央駐車場のご利用になると思っておりますし、おもいやり駐車場のご利用の方々は特にこの直近でなければならないというところがございますので、駐車場については、市営中央駐車場だけでは賄えないという判断から、民間駐車場も検討すると今はなっていますので、それを整理した形を基本計画で議員の皆さん、市民の皆さんに見ていただくということになっています。

それが引き続き課題であるかどうかというのはご意見をいただいて、市として総合的にきちんと判断をするということがございますので、図書館部分はきちんと確保していくように、教育長もご意見いただいておりますので、努めてまいりたいと思います。

**○葛西教育長** どうしても、言葉のイメージに引きずられてしまう面はあるんですけども、ただ、この図書館については、やっぱり図書館があるから、それがすばらしいから人が集まるんだという基本的な考え方は、それは大切にしていかなければなりませんし、この新図書館の基本方針に3つの基本理念があって、そしてその下に、基本理念を実現していくための6つの重点方針ということで6つ並べてあります。この6つの一番最初に生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書、そして市民に役立つレファレンス、展示や講座、そして生きる力につながる子ども読書活動と。ほんとうに大事なことをきっちり6つ押さえた、そういう図書館にしてまいりたいと思いますので、また、この場でいただいた意見、そういう本来の図書館の機能、これをやっぱりしっかりとした図書館をつくっていくということが教育委員会の考え方であるということは、また申し述べたいと思います。

よろしいでしょうか。

## 5 閉会

- 葛西教育長 それでは、次回のことについて、政策推進監から説明をお願いします。
- 田中政策推進監 次回の日程でございます。4月13日木曜日、15時から教育委員会室にて教育委員会会議ということでお願いいたします。
- 葛西教育長 どうもご苦労さまでございました。  
これで終了いたします。

午前10時33分 閉会